

コミュニティ回収で “ごみ減量”しませんか？



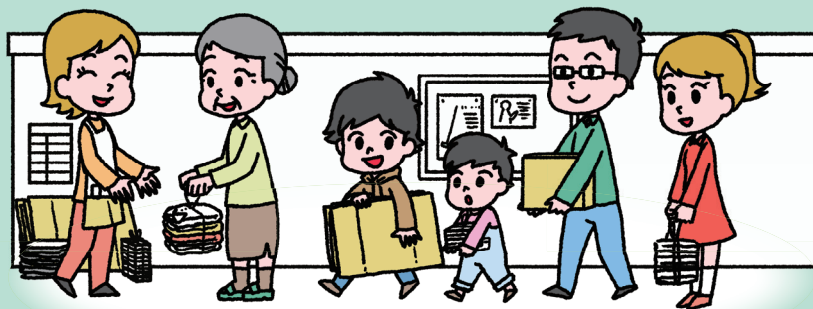
新聞、ダンボール、
雑がみ等



古着類

お住まいの地域で古紙類・古着類等の集団回収をはじめませんか？

京都市では、**助成金を交付**して資源物回収に必要な経費の支援を行っています。



びん類
(ワンウェイびん)



アルミ缶・スチール缶

「リサイクルできる紙類」の分別を義務化しています！

京都市では、平成27年10月からごみ半減をめざす「しまつのこころ条例」をスタートし、ごみの減量と資源物の分別・リサイクルの更なる促進を図るため、「リサイクルできる紙類」などの資源物を必ず分別していただくこと（分別の義務化）としています。

コミュニティ回収制度は、地域における「リサイクルできる紙類」や「古着類」などの資源物の分別・リサイクル活動を応援する制度です。

是非とも新規登録していただき、地域ぐるみでごみ減量・リサイクルに取り組みましょう！

コミュニティ回収制度概要

(住民団体用の概要です。)

10世帯以上で、古紙類や古着類などの資源物を定期的かつ継続的に回収する住民団体（自治会・管理組合・PTA・女性会等）の活動に対して助成金を交付します。

※マンションの所有者と管理会社からの申請については、助成金額等が異なりますので、詳しくは京都市まち美化推進課（075-213-4960）までお問い合わせください。

● 回収品目

以下の品目のうち、**雑がみ**と**古着類**は、必ず回収が必要です。

①古紙類 [新聞、ダンボール、**雑がみ**、紙パック]

※雑がみには、雑誌・書籍を含みます。

②**古着類** [古着・古布など]

③缶類 [アルミ缶・スチール缶]

④びん類 [ワンウェイびん]

※一升びん・ビールびんなどのリユースびんは対象外

⑤その他 [小型金属類など]

● 住民団体 助成金額

開始月	助成金額 (年額 / 開始月により異なる)
4月	15,000円
5月	13,750円
6月	12,500円
7月	11,250円
8月	10,000円
9月	8,750円
10月	7,500円
11月	6,250円
12月	5,000円
1月	3,750円
2月	2,500円
3月	1,250円

(注) 翌年度以降の年額は15,000円。

助成金は毎年度交付申請をしていただきます。

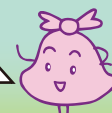
助成金はコミュニティ回収の実施に必要なお知らせビラやポスターの作成費用等に御活用ください。



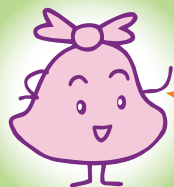
この事業は
家庭ごみの有料
指定袋の収入を
活用しています



この印刷物は、不要になりましたら「**雑がみ**」としてリサイクル
できます。コミュニティ回収等にお出しください。



「リサイクルできる紙類」の 分別・リサイクルにご協力ください！



雑がみなどのリサイクルできる紙類は、市民の皆様の御協力で、分別が進んでいるけど、まだ年間2.5万トンも「燃やすごみ」で捨てられているのよ！分別・リサイクルを更に徹底することで、ごみの削減にもつながるし、ごみ袋も節約できて家計にも優しいね！



リサイクルできる紙類は、大きく「新聞」・「ダンボール」・「雑がみ(※)」・「紙パック」の4つに分けられるよ！



(※) 雑がみの例

● 紙袋



● 包装紙



● 紙箱



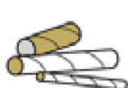
● メモ用紙
・コピー用紙



● 封筒・はがき



● 紙の芯



● 台紙・画用紙



● カレンダー



● 雑誌



● チラシ・カタログ



▼ お申込み・お問合せ先 ▼

お申込みの際は、申請書に御記入のうえ、下記に郵送又は御持参ください。

※マンションの所有者と管理会社からの申請については、京都市まち美化推進課(075-213-4960)までお問い合わせください。

北区役所内 北エコまちステーション
〒603-8511 北区紫野東御所田町33番地の1
電話：(075) 366-0155 ファックス：(075) 366-1372

南区役所内 南エコまちステーション
〒601-8511 南区西九条南田町1番地の3
電話：(075) 366-0188 ファックス：(075) 366-1379

上京区役所内 上京エコまちステーション
〒602-8511 上京区今出川通室町西入堀出シ町285番地
電話：(075) 366-0776 ファックス：(075) 366-1373

右京区役所内 右京エコまちステーション
〒616-8511 右京区太秦下刑部町12番地
電話：(075) 366-0190 ファックス：(075) 366-1380

左京区役所内 左京エコまちステーション
〒606-8511 左京区松ヶ崎堂ノ上町7番地の2
電話：(075) 366-0776 ファックス：(075) 366-1374

西京区役所内 西京エコまちステーション
〒615-8522 西京区上桂森下町25番地の1
電話：(075) 366-0190 ファックス：(075) 366-1381

中京区役所内 中京エコまちステーション
〒604-8588 中京区西堀川通御池下る西三坊堀川町521番地
電話：(075) 366-0180 ファックス：(075) 366-1375

西京区役所洛西支所内 洛西エコまちステーション
〒610-1198 西京区大原野東境谷町二丁目1番地の2
電話：(075) 366-0194 ファックス：(075) 366-1382

東山区役所内 東山エコまちステーション
〒605-8511 東山区清水五丁目130番地の6
電話：(075) 366-0182 ファックス：(075) 366-1376

伏見区役所内 伏見エコまちステーション
〒612-8511 伏見区鷹匠町39番地の2
電話：(075) 366-0196 ファックス：(075) 366-1383

山科区役所内 山科エコまちステーション
〒607-8511 山科区榎辻池尻町14番地の2
電話：(075) 366-0184 ファックス：(075) 366-1377

伏見区役所深草支所内 深草エコまちステーション
〒612-0861 伏見区深草向畑町93番地の1
電話：(075) 366-0198 ファックス：(075) 366-1384

下京区役所内 下京エコまちステーション
〒600-8588 下京区西洞院通塩小路上の東塩小路町608番地の8
電話：(075) 366-0186 ファックス：(075) 366-1378

伏見区役所醍醐支所内 醍醐エコまちステーション
〒601-1366 伏見区醍醐大構町28番地
電話：(075) 366-0311 ファックス：(075) 366-1385



京都市はSDGsを支援しています。



この印刷物は不要になりましたら「雑がみ」としてリサイクルできます。コミュニティ回収等にお出ください。



この印刷物は再生紙を使用しています。

京都市環境政策局 循環型社会推進部 まち美化推進課
電話：(075) 213-4960 ファックス：(075) 213-4961
平成31年4月発行 京都市印刷物 第314048号